

1. 軍隊とは、国家主権の対外的行使をする武力機関

※国家主権の対内的行使をする武力機関は警察

※準軍隊：国境警備隊、海上保安庁

2. 軍隊のない国

①数 28（2008年国連加盟192ヶ国）

アンドラ、サン・マリノ・モナコ・ルクセンブルク、リヒテンシュタイン、アイスランド、ヴァチカン、コスタリカ、サモア、モルディブ、クック諸島。モーリシャスナウル、パラオ、パナマ・ハイチ

②パターン

- ・明文化で常備軍廃止
- ・事実上軍隊のない国
- ・集団安全保障条約や自由連合協定に加盟して自国軍は持たない（人、資金で協力）

3. コスタリカについて

コスタリカは1945年前、第二次世界大戦前は内戦があり、軍隊が国民を殺した。1948年市民の力で常備軍を廃止した。警察、海岸警備隊はあるが、軍隊とまではいえない。つまり軍隊は持っていないし、持つ気もない。軍事費は教育費に切り替えられ、教師など多く育成している。イラク戦争の時、アメリカ有志軍に政府は参加しようとしたが、市民や弁護士がそれは憲法違反と裁判を起し、憲法裁判の結果、違法とされた。三権分立が確立している。また積極的平和主義に基づき、隣国ニカラグア内戦に対し、積極的に仲介している。

現在、農業は環境破壊になるとして、観光立国を果たしている。国民の75%は国に誇りを持っている。

4. 日本の自衛隊は、現憲法で特別裁判所を作ってはいけないとあるので、辛うじて軍隊ではない。軍隊になるには致命的に欠けている。軍人だけに適応される法律がない。国内の法律では命令に従わなくても職務違反で死刑にはならない。軍人だけに適応されるのが軍の法規で、これは上官の命令には絶対服従、前線の戦いの示しがつかないから敵前逃亡は死刑。

質問：今の戦争でもそうなのですか？

そうです。余裕がある時は銃殺しないが、基本銃殺となる。外人部隊などの傭兵もそうだ。かつて日本でも見張りが居眠りしただけでも銃殺された。軍部が力を持つとだれも止められない。昭和天皇は下克上だったと言った。天皇でも軍部を止められなかった。

5. 結論

①軍隊を持たない国は国家とは言えない（安倍晋三の普通の国家になるということ）は間違い。

②軍隊を持たない国は増えている。

③文章の上で一番明確なのは日本憲法、しかし、実行しているのはコスタリカ。